

# ～介護老人保健施設 はつかり ショートステイ利用のご案内～



## 1. ショートステイ(短期入所療養介護)とは

介護老人保健施設に短期間入所するサービスです。医学的な支援のもと、看護、介護、リハビリの専門スタッフが、日常生活のお世話を、心を込めて行います。療養生活の質の向上及び、普段介護しておられる家族の方々の、身体的・精神的負担の軽減を目的としています。

## 2. ご利用対象者について

65歳以上の方で、要介護認定の結果「要支援」「要介護」と認定された方。

2号被保険者(40歳以上65歳未満)の方で、要介護認定の結果「要支援」「要介護」と認定された方。

## 3. お申し込み方法及びご利用までの流れ

### ① お申し込み受付

ご本人様またはご家族様より担当ケアマネージャーさんにご依頼下さい。担当ケアマネージャーさんからお電話等でご連絡をいただき、見学・面談日の予約をお願いします。ご予約は3ヶ月前より承っております。(要介護認定により決定された日数分、利用可能です。)

### ② 見学・面談

見学予約日にご来所いただき、施設内をご見学の後、支援相談員よりご利用を希望されるまでのいきさつ、ご本人様のご様子などを伺わせていただきます。ご本人が来所できない場合(施設入所中または医療機関入院中など)相談員が入所・入院先へ訪問させていただき、ご本人のご様子などをお聞かせください。 ※ご家族様の同席をお願いします。

### ③ 申込書等ご提出

- ショートステイ利用申込書・緊急時等登録カード
  - 介護保険証
  - 介護保険負担割合証
  - 介護保険限度額認定証(該当者のみ)
  - 医療保険証
  - お薬手帳
  - 診療情報提供書
- } コピーをご提出ください

\* 診療情報提供書は3ヶ月以内のものをご提出ください。

\* 診療情報提供書の書式は、できるだけ当施設の書式を使用してください。

## ⑤判定会議

必要書類が揃った段階で、様々な職種での検討会を行い、施設のご利用をお受けできるかどうかについて正式な判定をさせていただきます。

## ⑥待機

ベッドの調整がつくまでお待ちいただきます。

- \* ご利用の時期につきましては、ベッドの空き状況・待機の状況により、ご希望に沿えない場合もございますが、ご了承ください。

## ⑦ショートステイご入所

ショートステイご利用日の目安がつかましたら、支援相談員より利用開始日調整のご連絡をさせていただきます。

- \* 現在、土曜日・日曜日・祝祭日のご入所は基本적으로ご遠慮いただいております。

## ⑧入所時間(原則)

入所 10:00 前後

退所 午前 10:30 前後／午後 14:30 前後(ご自宅到着時間)

- \* 退所の時間については希望を相談員までお知らせください。
- \* 上記時間以外希望の方はご相談ください。
- \* 日曜日・年末年始の送迎は行なっておりません。
- \* 道路状況により時間の前後がございます。
- \* 家族送迎の方も上記時間を目安にお願い致します。

## ⑨ショートステイ連絡表について

初回ご利用時にファイルを当施設にてご用意させていただきます。毎回、利用中のご様子を記録した連絡表をファイルにいれますので、忘れずにお持ち下さい。また、ご家族記入欄がありますのでご要望・連絡事項等ございましたらご記入ください。